

広報 利尻

人口と世帯数

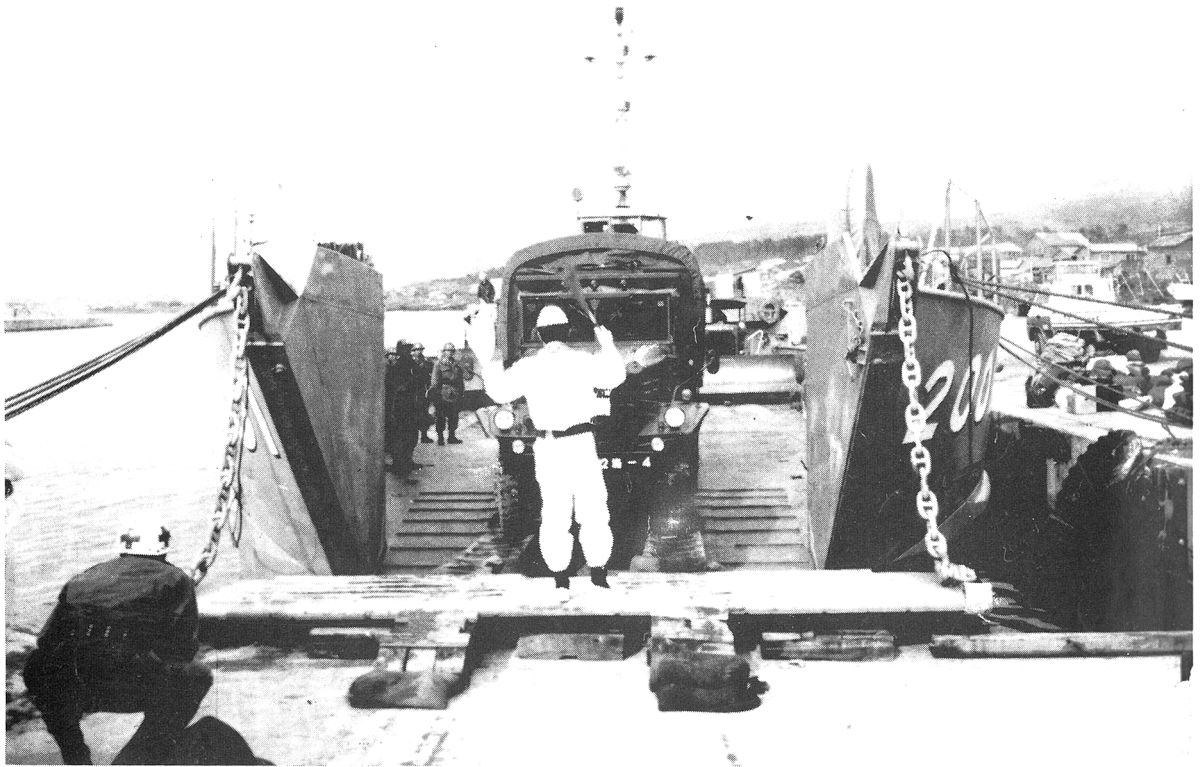
世帯数	1,529
人口	6,988
男	3,515
女	3,473

昭和49年5月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

昭和49年5月20日発行

発行者 利尻町役場

№. 45号



5月16日自衛隊第二施設大隊一行37名は利尻町総合屋外運動場新設工事のため来町されました。

翌日から早速作業に入り、大型ブルドーザーの活躍が利尻富士を眺望できる富野の丘に今日も大きなエンジンの音をひびかせている。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

5, 49

本年度第1回 定例町議会

住民福祉と生活の安定を確立し 住みよい町づくりを！



ことし第1回定例町議会は、3月18日招集され同日本会議を開き、会期を6日間と決めたあと、町長の新年度に対する「町政執行方針」の表明があり、新年度予算案、関係条例案など審議し、いづれも原案どおり可決成立し3月23日閉会しました。

小田桐町長の昭和49年度町政執行方針の大意は次のとおりです。

本年度の行政執行方針

第一 総務・文教・厚生関係

◎広域行政の推進について
利尻郡清掃施設組合として既に発足しゴミ処理については昨年度から実施していますが、し尿処理については施設の完成を見たので本年度から全域にわたって処理することになります。

◎学校給食センターについて
利尻郡学校給食組合が昨年十二月から業務を開始したが油シヨックなどの影響を受け物価の急騰により給食物資の値上りが著しく今後センターの安定した経営が期待されているので一層需給体制を図っていききたい。

◎消防事務について
利尻・礼文消防事務組合が昨年四月一日から発足し、遂次整備されてきているが今後更に連絡を密にして、消防体制の確立を図りたい。

◎医療、老人ホームの広域化について
広域処理の五本の柱の中に入っている医療については体制の整備と住民の理解が必要であり相当長い時間がかかるものと思われる。又、老人ホームについては医療センターの箇所づけが決定した時点で双方協議したい。いづれにしても是非実現しなければならぬので今後積極的に具体化を図っていかねばならない。

◎過疎対策については、国においても種々施策を講じ町においても対策に苦慮しているが、国の総需を抑制による公共事業等の鈍化の影響で、出稼ぎや若年労働者の島外流失も年々減少する事が予想されるので、この労働力を地元産業や企業誘致で吸収する事を考えている。あわせて生活環境の整備、娯楽施設等物心両面からの住みよい町づくりを早期に実現を図りたい。

◎職員の服務については、最近公務員の不祥事件が続発しており、綱紀の弛緩が指摘されている折、服務規律の厳守に努め、行政に対する住民の不信を招くような非行事件の防止に留意し全体の奉仕者としての自覚と認識を深め行政の明朗化を図りたい。

◎交通安全対策については指導員を強化し、交通事故防止に努める

算の編成にあたっては、国の総需抑制方針に基調を合わせ、経常的な経費を出来るだけおさえ、公共事業のうち不要不急の事業は抑制を図り、住民の福祉と生活の安定に重点をおき経費の効率な使用に努め、節約を旨とした。
前年度当初予算六億二千五百万円に対し、本年度は五億九千二百七十一万円で五%の減となった。
これは町道仙法志鬼脇線改良工事、国民宿舍新築工事等事業費の減少によるものです。

◎国民宿舍の運営については、休養施設としてのサービスの向上と運営の合理化、経営の健全化を図る。

◎教育環境の整備
杏中グラウンドを新設し、体育の向上に資する。
教育機械を整備し、学校教育の助長を図る。

◎教育予算については、町予算規模の中で一六、九%を占め前年度当初予算に比べ三千二百三十三万円の伸びを示し、教育の振興に係

◎昭和四十九年度一般会計当初予算

るものを主として計上した。

◎外科医の招へいについては、目下若手医大に外科医の招へい方を請しており、引続き懇請して実現を図る。

◎老人福祉について

本年度の重点施策として、高令者年金制度が取上げられ町独自の制度をつくり、町づくりに多年にわたり貢献した老令者に対し「敬老年金制度」を設け多年の労苦に報ゆることとした。

七十才以上 三千元

七十五才以上 五千元

◎老人の憩いの場として沓形地区に「寿の家」を建設する。

◎児童福祉について

母子家庭等児童の医療費助成制度の適用範囲を拡大する。

子どもの遊び場を設置して事故から守り、健康の増進を図る。

◎衛生関係について

成人病対策に重点をおき、ガン結核、婦人科等の検診を行ない、特に出稼者の健康診断を嚴重に実施する。又国民健康保険については月額三万円を超える被保険者の療養につきその超過する分を支給する制度「高額医療費制度」を設け、医療費負担を軽減することにする。

出稼者の疾病、その他事故による死亡、負傷など年々増加の傾向にあるので、これらに対する共済制度を確立し、早期実現に努める

第二 産業・経済関係

◎水産業の振興

本町の基幹産業は漁業であり港湾、漁港等の早期完成は勿論であるが、第二次漁業構造改善に沿った漁民の所得の増大を目的とした事業をより一層推進する。

主な事業は、漁場の整備、増養殖事業、漁業近代化施設等。

◎漁獲増産

岩礁爆破沓形二、二六〇立米、仙法志四、〇〇〇立米、大型魚礁投入四、〇〇〇個。あわび種苗移植。

◎漁業近代化

漁船用補給施設仙法志漁組

◎漁船漁具保全

船塲場整備、神居、泉町地区

◎漁港施設整備維持補修

御崎、新湊漁港

◎漁港整備修築、改修

仙法志漁港、蘭泊漁港

◎水産試験調査研究

採苗センターやホタテ稚貝の採苗等栽培事業の実施

◎漁業後継者の育成

◎水産加工業の振興

◎農畜産の振興

生鮮野菜の栽培を奨励し、肉質源の開発、酪農家の援助指導、ピニールハウスの奨励、農畜産振興資金の融資を図る。

◎林業の振興

保安林改良、民有林の造成を奨め治山事業として元村雪崩防止林造成、栄浜防風林、大空沢復旧治

山、久連雪崩防止林、富野保安林改良、スサンドマリ復旧治山、蘭泊小規模治山、漁家林の造成など実施したい。

◎中小企業の振興については、資金融資の斡旋、利子補給を行ない商工会育成援助する。

小樽航路の改善強化を利札三町歩調を合わせ強力に推進する。

◎観光開発については、国立公園の昇格実現を図るため強力に働きかける。

第三 建設・土木関係

◎港湾の整備

沓形港本年度予算要求額 二億七千六百万円

◎土木工事

海岸保全、神磯海岸一〇三米、道路改良道々久連地区延長三二〇米、仙法志鬼脇線道路改良(道代行)延長一七〇〜一八〇米

◎昭和道路(道々)舗装延長四、〇〇〇米。交通安全施設新湊附近五〇〇米。

◎町道の整備

種屯内北浜五線改良、沓形中学校校道路改良、仙法志鬼脇線舗装、沓形市街地南二線舗装、市街横溝岬道路舗装。

◎その他

泉町公住、神居、新湊流末処理仙法志市街地側溝。

第四 水道関係

簡易水道布設事業については、本年度、明年度の二カ年計画で仙法志地区に布設する。

◎本年度工事費 五八、六三二千元

◎明年度工事費 八一、九六四千元

◎各戸給水予定 昭和五十年十月

◎本年度第一期工事

水源施設築造、管理室築造、送水管布設、配水池築造、量水器室築造、配水管布設。

第五 砕石事業の健全経営

本年度は、公共事業の圧縮により、需要の減少が見込まれるので前年度より減産せざるを得ない状況下にある。企業の健全化にため、需要に応じて生産量を定め出来るだけ過大投資をさけ、合理化により経費の節減を図る。

◎本年度生産計画は、四万四千九〇〇立米とし、販売量では四万二千四〇〇立米とし前年度より三千百立米減らし、生産においては千二百立米多い量を見込んだ。

◎この事業は危険性の高い仕事であるので操業の安全を期したい。



火の用心

空気が乾燥しています 火の元には注意を!

<毎月15日は防火の日です>



町内の美観を保持することを目的に新しく制定されました。

○助成

街路灯を設置する団体に、申請にもつき予算の範囲内で工事費用の三分の二以内の助成金を交付する。

天災、その他異変で破損した場合の復旧については、町長が特に必要と認めた場合にはこれを助成することができる。

○助成の申請

助成金の交付を受けようとする団体は必要とする事由、その他町長の定める書類を添付した申請書を提出する。

○助成金の交付基準

申請の街路灯が交通の安全、保全をはかり又美観を助長するものであつて町長の定める基準に適合すると認められたものにつき、交付する。

○助成金を受けた設置者の義務
助成金を受けた団体は、街路灯の電灯料、維持費を負担するとともに、管理に留意し、美観、保持につとめなければならない。

○利尻町職員の定数条例の一部改正(第二十六条)

職員の定数を一〇六名から一〇四名に改めたものです。

○利尻町交通安全指導員設置条例(第二十七号)

町内における道路交通の事故防止と安全を保持するため交通安全指導員を設置することを目的に新しく制定されたものです。

○利尻町中小企業融資(例の一部改正(第二十八号))

これは中小企業者に対し貸付し、予算の範囲内で当該資金に利子補給を行なうこととした。

○利尻町農畜産振興融資条例の一部改正(第二十九号)

融資の条件を改めたものです。

＊資金の種類

一、家畜導入資金

イ子牛の購入に要する資金
期間 二年以内

ロ子豚の購入に要する資金
期間 一年以内

ハ綿羊の購入に要する資金
期間 一年以内

ニ探卵鶏雛の購入に要する資金
期間 一年以内

二、施設資金

イ前項の家畜飼養に必要な施設の改良、造成又は取得に要する資金
期間 三年以内

ロビニールハウス資材の購入に要する資金

期間 二年以内

ハ宮農器具の購入に要する資金
期間 三年以内

三、営農資金

イ営農に必要な飼料、肥料、土壌、改良資材等の購入に要する資金
期間 一年以内

利率は取扱金融機関の定めるところによる。

○資金の融資は前項に掲げる費用の八〇%以内とする。

○この資金を金融機関が貸付した者に対し、予算の範囲内で利子補給を行なうこととした。

○利尻空港(第三種空港)の設置管理について(第三十号)

○利尻町監査委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正(第三十一号)

監査委員の年額報酬を改めたものです。

○利尻町名誉町民に関する条例の一部改正(第三十二号)

名誉町民となつた者には、終身年金を支給することとしたほか、条例の一部を改正したものです。

○利尻町名誉町民の称号を贈ることについて(第三十三号)
社会文化の興隆及び本町の発展に寄与し、町民が郷土の誇りとし、かつ、深く尊敬に値すると認められるので名誉町民の称号を贈る。

利尻町仙法志字本町八十二番地

井 田 定 勝

明治二十九年九月二日生

東京都新宿区荒木町十一番地

山 本 高 司

明治三十七年九月十三日生

○利尻町名誉町民に対する終身年金の支給について(第三十四号)

利尻町名誉町民に対し、昭和四十九年度より、終身年金を支給することとしたものです。

職員(異動発令

町は去る四月一日付で職員の人事異動を行ないました。異動になつた職員及び新採用職員は次のとおりです。

民生課

○国保衛生係長 松田 実(税務課徴収係長)

△佐藤元昭(国保病院総務係長)

△国保病院総務係長 柴田喜義(民生課国保衛生係長)

△税務課徴収係 上遠野浩志(同課賦課係)

△民生課社会係 中山律子(総務課総務係)

△総務課総務係 広島ゆみ子(同課財政係)

△教育委員会 佐々木日出雄(税務課徴収係)

○新採用

△総務課財政係 鎌田由美子

△総務課総務係 上見孝子

△税務課賦課係 安藤敏朗

△杏形保育所 蛸子きくえ

△国民宿舎勤務 酒本俊司

△国保病院勤務 金田悦子

△白取孝子

△松岡美枝子

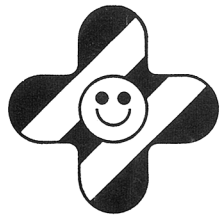
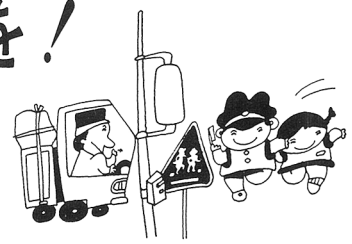
△教育委員会勤務 椎名惟義

南 敬二 塩谷美静 (順不同)



交通傷害保険に加入を!

万一の場合に備えましょう。



交通安全シンボルマーク

本年度 予算決まる

総額で 1.102.889千円

昭和49年度各会計総括表

(単位千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較額
一般会計	592,710	625,000	△32,290
特別会計			
国民健康保険	111,189	91,555	19,634
簡易水道事業	77,881	17,900	59,981
国民宿舍会計	58,200	23,400	34,800
企業会計			
国民健康保険 施設事業 (収益の収入)	158,307	134,956	23,351
砕石事業 (収益の収入)	104,602	94,500	10,102
合計	1,102,889	987,311	115,578

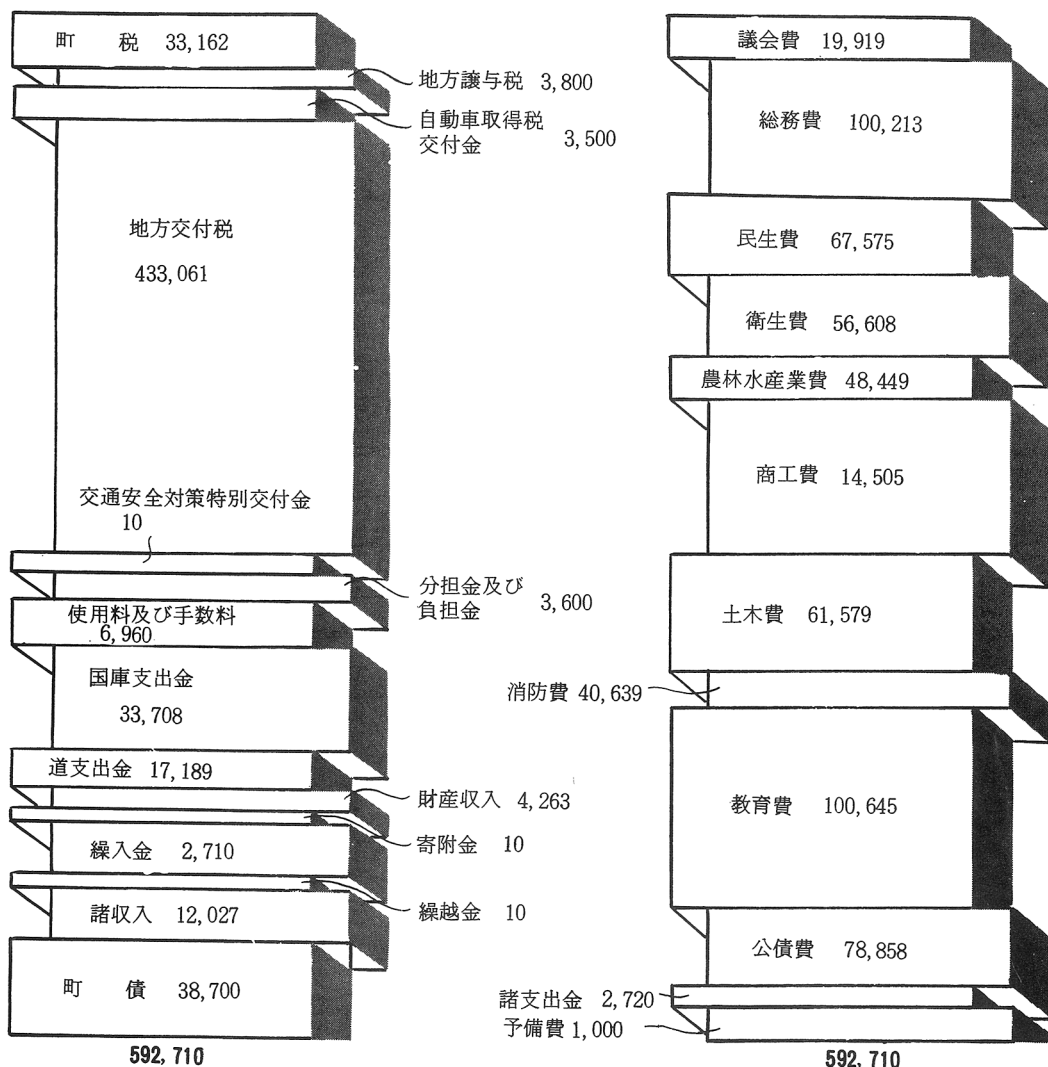
昭和49年度

一般会計当初予算の構成

歳入

歳出

(単位千円)



○資源の愛護と節約について

昨年末のオイルショック以来ようやく物資の愛護が叫ばれるようになり、今までは「使い棄て」の消費であり、消費は美德なりとまで言われ、華やかな消費ブームを謳歌して来ました。

新しく、安くて、便利を好むのは生活文化の望むところではありますが、殆どどの原料は日本にないものばかりです。

今、各方面で「廃品回収運動」や、不用品交換会などを開いて、見捨てられた、死蔵品を再び取り出して、資源愛護の運動が起こり



町長室から町民の皆さんへ

利尻町長 小田桐 清実

つつあります。

わが利尻町の場合でも、私たちの身の廻りに、再生して使えるものはないだろうか。

又、この際、節約すべきものがないだろうか、みんな考えて見たいと思います。

水にしても、電気にしても、燃料にしても、亦紙や、日用必需品に至るまで物価高を攻める前に、もつと我々自身の中で反省し、生活の在り方をふり返つて見る必要がないだろうか。

私は決して「耐乏生活」を提唱するものではありません。

必要以上に背伸びしている面があるとするならば、少しでも余力を蓄えて、後日に備え、資源の愛護と、物資節約を図るべきではないでしょうか。

○港をきれいにしましょう

「港」は漁民が安心して船をつなぎ、又漁獲物を処理する大切な漁民の職場であります。

その職場が最近ゴミや、産業廃棄物で汚され、ひどいになると悪臭（あくしゅう）を放ち、或いはヘドロになつて濁っている所も見受けられます。

す。

そのためには「畑」としての漁港をゴミや産業廃棄物から守らねばなりません。

私は漁民の皆さんにお願いしたいことは、港湾や、漁港敷地内をきれいに掃除して、背後地の空地に芝生（しばふ）や花壇をつくり港の内外を美化し、楽しく働ける場としたい念願であります。

みんなの手で「港」をきれいにしましょう。

○自給食糧を確保しましょう

今、世界は食糧危機にさらされ

利尻・礼文は、わが国でも美しい自然が残されていることで有名で、そのために国立公園として、国でもこれを保護しようと、計画中です。

きれいな空気、美しい景観、そして清く澄み切つた空と海に憧れて多くの観光客がやってくるのですから、街や港をお互いに気をつけて「きれいな島」にしようではありませんか。

今本州方面では港の半分を「畑」として利用しています。それは「取る漁業」から、「育てる漁業」へ移行しているからで

す。

つつあります。

我が国は、昔から瑞穂（みづほ）の国として農業に主力を注いで来ましたが、戦後は工業立国となり、経済成長を遂げて繁栄を続けて今日に至つておりますが、原料は殆んど、外国から輸入しています。

もしもこの輸入品が生産国で不足したり、又は国際関係でなくならないと、皆さんの住宅の片すみ

に空地があつたならば、薯（いも）や、人参、豆、大根などを植えて少しでも自給食糧を確保し、生計の一助たらしめ、物価高から生

活を守ることに努めてほしいので

米以外には、なんでも出来るこの島の土地を活用したいものです



簡易生命保険積立 金融資産される。

昭和四十八年度普通建設事業のうち仙法志小学校危険建物改築事業、杓形港湾直轄事業に対し簡易生命保険積立金が融資される。

○仙法志小学校危険建物改築事業

昭和四十七年度に老朽危険校舎として指定をうけていた本校は、昭和四十八年五月十五日より杓形企業体により工事中で、十一月二十七日鉄骨造校舎八二六平方メートル四六八平方メートルの改築工事を完成したが、この総事業費七九、七二二千円のうち簡易生命積立金一四、六〇〇千円が融資された。

○杓形港直轄事業

昭和四十八年度事業費二二七、七二〇千円のうち利尻町が負担しなければならぬ一一、二八六千円に対し、簡易生命保険積立金六八〇〇千円が融資された。

「老人クラブ」 長生会・仙寿会に 入会しましょう。

杓形に長生会、仙法志に仙寿会と二つの老人クラブがあります。六十五才以上高令者の方であればだれでも入会できます。

長生会は十八日福祉館で、仙寿会は二十日寿の家でそれぞれ毎月クラブを開催しています。

お話し合いやゲームを楽しんだり勉強もしたり、一日を楽しく過ごしていたくことにしています。

お気軽に加入してください。先日長生会では町社会福祉協議会を通じて、稚内老人ホームと特別養護老人ホームに「雑布」を送りました。



善意ありがとうございます。 一ごいいます。

仙法志字久連 吉田幾代 三千元
杓形字本町 菅原 茂 二万円
杓形字種富町 柴田徳蔵 二万円
杓形字本町 坂本 清 二万円
杓形字泉町 志摩トメ 一万円
御香典返しを廃して愛情銀行に預託されました。

印紙税のあらまし

＝5月1日から 税額改正＝ 国税局

◎不動産売買契約書や借用証書領収書などの文書を作ったとき、印紙税がかかります。印紙税はこのような文書を作った人が、決められた額の収入印紙をはり消印をして納めます。

ところで、今年の五月から印紙税の税額が別紙パンフレットの「印紙税額一覧表」とおりに変わりました。その主な改正点は次のとおりです。

◎金銭や有価証券の受取書
 (一)受取書にかかる印紙税は、今迄は受取金額に関係なく、一通につき二十円でしたが、今回の改正で五十万円を超える売上代金の受取額に応じて印紙税がかかることになりました。

(二)売上代金の受取書で、受取金額が五十万円以下のもの及び売上代金以外の受取書は、五十円の印紙税がかかります。尚、営業に關しない受取書には、従来と同じように印紙税はかかりません。

(三)受取書の免税点は、今まで一万円未満となっていました。今回の改正で三万円未満に引上げられました。尚、「売上代金」とは資産を譲渡したときの対価、資産を使用させることによる対価及び役務を提供することによる対価をいいますが、具体的には次のようなものが、これに当ります。

一、資産を譲渡したときの対価商品・製品などの販売代金、土地・建物・機械器具などの売却代金、特許権などの無体財産権や債権の譲渡代金など。

ロ、資産を使用させることによる対価
 土地・建物など不動産の賃貸料や賃貸に伴う権利金、物品の賃貸料

劇場・貸ホールなどの使用料、特許権など無体財産権の使用(実施料)、特許権の通常実施権や出版権などの設定の対価、地上権や地役権の設定の対価など。

ハ、役務を提供することによる対価

請負代金、運送料、広告・放送料宿泊料、販売手数料・仲介手数料など各種の手数料、観劇などの入場料、信用保証料など。

ニ、不動産売買契約書、請負契約書、手形などのように、従来から記載金額に応じて印紙税がかかっていた文書のうち、高額な記載金額のものについて、印紙税額が上がりました。

ホ、預貯金証書、委任状、物品売買契約書など従来一律二十円だった文書の印紙税額が五十円になりました。又、請負契約書、手形、物品切手、株券などの最低税額は従来二十円でしたが、これが五十円になりました。

ヘ、印紙税の簡易な納付方法の一つとして、税務署長の承認を受けて申告納付する方法(書式表示)がありますが、従来の株券や商品券などのほか、手形、信用状、債務保証契約書についても、この納付方法を利用できるようになりました。

ト、印紙税納付計器による納付印は、設置者が作成した文書だけでなく、税務署長の承認を受けた場合には、取引の相手方が作成したもので、設置者が受取る文書についても押すことができるようになりました。

以上印紙税の主な改正点をお知らせしましたが、なお、売上代金の受取書については、次の点に御

注意ください。

一その受取書に記載された事項から、売上代金の受取書であるかどうか明らかでないものは、売上代金の受取書として課税されます。

二受取金額のなかに、売上代金と売上代金以外のものが含まれている受取書は、売上代金の受取書として課税されます。この場合の印紙税額は、受取書の記載金額が売上代金とその他の代金とに区分されていなければ全体の金額に

応じた税額となります。

三売上代金とその他の代金とが、区分して記載してある受取書については、その合計金額が三万円未満である場合に非課税となります。

四通帳や判取帳に五十万円を超える売上代金の受取事実を記載した場合には、その金額について売上代金の受取書を作成したものとみなします。

ところで、印紙税のかかる文書かどうかは、文書の標題や名称には関係なく、その内容、形式、作成の目的などで判断します。

例えば請求書に「相済」又は「了」などと書いたものは、請求した金額を受取ったという事実を証明するものですから、金銭の受取書として印紙税がかかります。

印紙税について間違いやすい例をあげてみましょう。

一振出人の署名のない白地手形で受取人やその他の手形当事者の署名のあるものは、引受人やその他の手形当事者が作成者として、収入印紙をはらなければなりません。二あとで正式な受取書を発行することになっている仮受取書でも、

受取ったという事実を証明するものですから、受取書としての印紙をはらなければなりません。

三一つの取引については文書を二通以上作成したときには、それぞれに印紙をはらなければなりません。

例えば、不動産の売買契約書を正本と副本の二通作成し、それぞれに売主と買主が署名押印して一通ずつ持った場合には、正本と副本のどちらにも収入印紙をはらなければなりません。

四覚書、念書、差入書のような文書でも契約内容を証明するものは契約書として、その内容に応じた収入印紙をはらなければなりません。

尚、収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかつた場合には、印紙税額の三倍又、消印をしなかつた場合には印紙税と同額の過怠税(最低額五百円)がかかりますから、御注意ください。

畜犬登録は早めに済ませましょう。

先だつて実施した昭和四十九年度畜犬登録及び第一期狂犬病注射を実施した結果、町内において未だ未登録、未注射の行なわれていない畜犬については、登録は役場窓口で、予防注射は保健所で行っていますので、なるべく早めに済ませるようお願いいたします。

尚、登録手数料は更新二〇〇円新規三〇〇円、注射手数料三六〇円です。

自動車重量税率が 五月一日から改正される

本年五月一日から昭和五十一年四月三十日までの間に検査を受ける白ナンバー車の自動車重量税の税率が別表のように変わりました。又、五月一日から昭和五十一年四月三十日迄の間に新車で、新規検査を受ける軽自動車については、一般の検査自動車と同じように検査の都度課税されることとなります。

不明の点は、税務署又は、陸運事務所にお問合せください。

区 分	車検機関	税 率	備 考
乗 用 自 動 車 (乗車定員10人以下)	2年	自重0.5トン毎 自 自 10,000円 自 宮 2,500	自家用乗用車(車令が10年以内のもの) 自家用乗用車(車令が10年をこえるもの) レジャーカー ハイヤー・タクシー
	1年	自 自 5,000 自 宮 2,500	
	1年	自 自 5,000 自 宮 2,500	
バ ス (乗車定員11人以上)	1年	自重1トン毎 自 自 5,000 自 宮 2,500	マイクロバス・幼児専用車
ト ラ ッ ク	総重量2.5トン超	自 自 5,000 自 宮 2,500	貨物の運送用
	総重量2.5トン以下	自 自 3,500 自 宮 2,500	
特 殊 用 途 車	2年	自 自 10,000 自 宮 5,000	クレーン車等 営業用缶きゆう車 最大積載量なし又は500 kg未満
	1年	自 自 5,000 自 宮 2,500	
小 二 輪 車	2年	自重1両につき 自 自 4,000 自 宮 1,500	タンクローリー・コンクリートミキサー等 貨物運送用で最大積載量のあるもの
	1年	自 自 2,000 自 宮 1,500	
軽 自 動 車	検査対象自動車	自 自 7,000 自 宮 5,000	車令10年を越えるもの
	検査対象 外自動車	2輪車 自 自 5,000 自 宮 4,000	新車は車検の都度納税すること。但し49年 4月30日までに車検番号の指定をうけ 7,500円を納付したものは非課税。
	その他	自 自 10,500 自 宮 7,500	届出1回限り カタピラ及びそりを有するものと被けん引車

沓形警察官派出所長に 渡辺警部補着任

私は四月の異動により沓形警察官派出所長を命ぜられました渡辺警部補です。

前任地は空知の砂川署でありまして、炭鉱と工場の街から磯の香りのすがすがしい利尻町で勤務することになり、警察官を拝命して最初に赴任した函館の海を思い出し、感慨い入なものを覚えると共に、町民の温い人情に接して心から感謝しております。

交通事故の防止 少年の非行防止 地域住民との対話の推進

交通事故の防止については、当地の交通の特殊事情に合致した施策の推進を図り、渾身の努力をほらいたいと思います。特に死亡事故抑止については、現在死亡事故ゼロ〇〇〇日を越える輝かしい当町の記録に傷をつけることのないようにする覚悟であり、地域住民のみなさんの格段の御協力をお願いしたいと思います。

又、少年の非行防止につきましては、常に関係機関と連絡を密接にし、地域住民との対話の推進の中で、少年非行化の早期発見を図り、これら少年の健全育成に努め総合的な諸対策と、地域住民の要望に応える施策の実施により、明るい社会生活の環境をつくり、治安維持の責任を全うする覚悟であります。

り、前任ど同様御協力をお願い申しあげます。



交通事故防止のために 「ゆっくり走ろう…」

このたび、道交通安全推進委員会を通じて、平和堂貿易テクノスから、交通事故防止のための啓発用看板が届けられました。

交通安全指導員の協力で道々利尻島線、栄浜境界附近に立てました。又仙法志神磯附近にも立てることにしています。

「ゆっくり走ろう北海道」
「交通事故死0人の願い」
の二枚です。

交通事故はみんなの「敵」です。尚、五月十日現在で交通事故ゼロ一〇六四日突破了しました。皆さんの協力で事故を絶滅しよう



比較的軽い障害者にも 「障害福祉年金」が支給されます

障害福祉年金は、拠出制の国民年金に加入していた人が、加入期間が短い為障害年金を受けることができないとか、二十歳になる前に病気がやがてをしており、すでに障害者になっていた時に支給される年金です。

この障害年金の支給は、今までは、障害の程度が一般の人に限られておりましたが、本年四月から比較的軽い二級の人にも支給されるよう支給範囲が拡大されました。支給される額は、月額五千元(年額六万円)です。

この支給範囲の拡大で、新たに年金が受給できると思われる方は現在、年令が二十歳から六十九歳までの人で前に障害福祉年金を受けていたが、障害の程度が軽くなると年金の支給がとめられた人、最初から障害の程度が軽いため年金の支給が受けられなかった人等で厚生年金などほかの年金を受けていない人となりますので、請求の手続きをしてください。

なお、支給を受けるには、このほか障害の原因になった病気やけがの種類、初診日はいつか等専門的な判定が必要ならば、国民年金の保険料の納付状況によつて種々の条件がありますので、請求の手続きや内容についてくわしいことは、町村役場またはもよりの社会保険事務所の国民年金担当課でおたずねください。

郵便局から

◎五本に一本当るノ
一組(二万〇〇〇)の当選本数

等級	賞金	本数
一等	五〇〇,〇〇〇円	一本
二等	一〇〇,〇〇〇円	二本
三等	一〇,〇〇〇円	十本
四等	一〇,〇〇〇円	二百本
五等	五,〇〇〇円	二千本

◎くじの付け方ー保険金額五〇万円を一口として一枚のくじがつきます。したがって、保険金額三〇〇万円にご加入になりますと六枚のくじがつくこととなります。

◎抽せん時期ーいまご加入になりますと抽せん月は五〇年七月です。取扱期間終了後、一年を経過した日から一カ月以内に抽せんを行います。

◎当選発表ー全国の郵便局に掲示いたします。

◎賞金は無税

◎保険契約締結後一年を経過する日の前日迄に、被保険者の死亡、解約、失効等により契約が消滅した場合は、賞金はお支払いいたしません。

賞金の原資は、将来、お支払いする配当金等から所定の金額を差し引かせていただきます。

利尻剣連 利尻町支部だより

本町の剣道熱も年々盛んになり現在会員数も二十四名、うち有段者が二十名となりました。

本年度も七月中旬東利尻町鷺泊小学校において昇段昇級審査会が行なわれる予定になっております。昔、剣を持つた壮年の方、又青年の方はどうぞふるつて参加下さい。又、研修センターでは四月一日より一般の部として火曜日と金曜日週二回午後六時より八時までの間を剣道の練習時間として取つて下さいましたので多数の参加を希望いたします。

尚、昇段、昇級審査申込は教育委員会大腰主事の所迄お申し込み下さい。

公害防止自主点検 運動の実施!

六月五日から十一日までの一週間は、「環境週間」です。これは、公害の防止や自然の保護など環境の保全をより一層推進することをねらいとして、全国的に行なわれる運動です。

工場・事業場(所)の皆さん、この期間中に、次の事柄について公害防止の自主点検を実施しましょう。

- 一、公害の発生施設及び防止施設の維持管理状況
- 二、排水ガス・排出水の自主測定の実施
- 三、構内の環境を整備する(清掃など)

◎山菜(タケノコ)採りで入林の際は、必ず許可証を持ち、たばこ等の火の元には充分注意願います。

(森林組合)

道夫一家 工藤恒美



戸籍の 窓口より

自 49・3・1
至 49・4・31

◆健やかに成育されますよう。

出生者氏名	続柄	父	住	所
倉野 英一	長男	良一	元	村
星田 輝代	長女	芳勝	本	町
大沢 尊俊	長男	正道	久	連
竹島 紀子	二女	武美	元	村
藤野 幸代	長女	達雄	御	崎
寺山 弘美	二女	明	栄	浜
大窪 健史	長男	健三	栄	浜
齊藤 臣樹	長男	俊明	日	出
北島 浩二	三男	栄市	日	出
柴田 正臣	長男	正喜	神	居
沢谷 伸一	長男	勉	富	士
浜田 邦昭	二男	邦俊	富	士
後藤 雅樹	長男	博之	種	富
寺下 佳宏	二男	禎	泉	町

◆未永く幸せ祈ります。

五老 昌美	仙法志字元村
北山 春美	仙法志字久連
高橋 貞吉	仙法志字本町
深井 太子	仙法志字久連
佐藤 一夫	仙法志字久連
古川寿美子	仙法志字久連
長沼 敏夫	沓形字日出町
野村 君江	沓形字日出町

◆故人のめいぶくを祈ります。

白幡 忠雄	沓形字日出町
須間るみ子	沓形字日出町
齊藤寿美男	沓形字本町
渡辺美登利	沓形字本町
佐藤 佳隆	沓形字緑町
越後 弓子	沓形字緑町
宇加野吉雄	71才 泉町
菅原 キノ	78才 本町
白幡 新助	83才 緑町
坂本 ムメ	78才 本町
柴田 トセ	87才 種富町
萬屋喜代松	77才 新湊
大門 晴美	20才 新湊
伊藤 功武	65才 神居
志摩 林蔵	75才 泉町

町関係の執務 時間の変更

町関係(支所、病院、診療所)等の執務時間が五月一日から次のとおり変更しました。

◎午前九時～午後五時まで

